

第3章 基本となる施策の方向と具体的施策

1 プランの基本理念

「創造しよう 男女共同参画で人がやさしくつながる田園文化都市」

～家庭・地域・職場すべての場所で一人ひとりの人権が尊重され、
自分らしさであふれる安芸高田市～

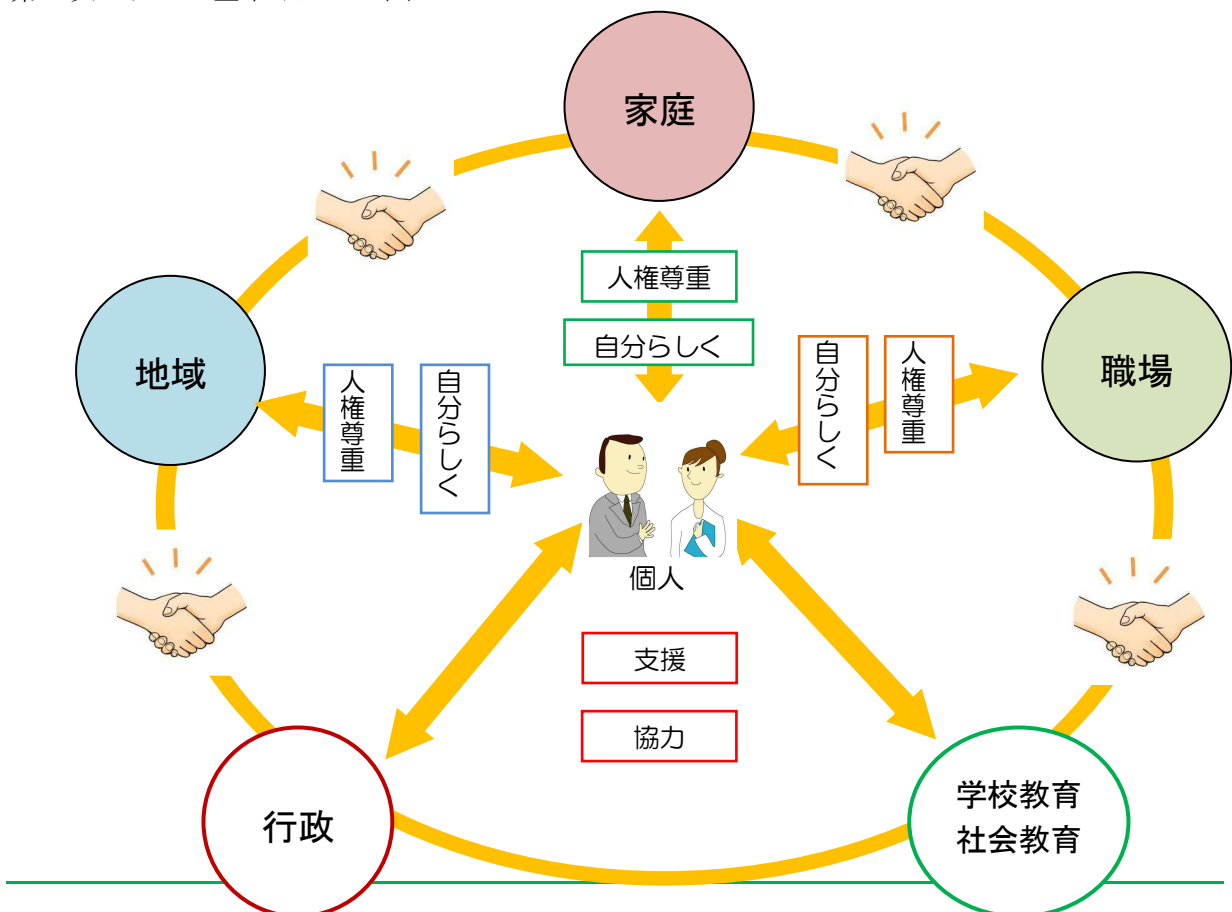
第2次プランでは、家庭・地域・職場で一人ひとりの個人の人権が最大限尊重され、それぞれの場所で自分らしい能力が最大限発揮される環境づくりをめざします。特に性別による固定的な役割分担等を反映した制度や慣行が、男性に比べ女性が自分らしい能力を発揮することに不利となっている場面も多々あり、それを解消していくことは大きな課題です。

そのために、家庭・職場・地域での女性の人権尊重における課題を整理し、それぞれの場所で行政や教育機関と連携し解決するための取り組みを第2次プランに掲げます。

また、平成28（2016）年4月より女性活躍推進法が施行されたことを受け、職業生活において女性の活躍を推進することはもちろん、地域における潜在的な女性の力をまちづくりに生かすことも期待されます。

地域や家庭、職場で女性がいいきと輝き、女性ならではの視点が男女共同参画のまちづくりに活かされ、人がやさしくつながる田園文化都市を目指します。

第2次プランの基本イメージ図



2 プランの基本目標

男女共同参画社会の実現を目指し、プランの基本理念に基づいて、次の基本目標を掲げ積極的に施策を推進します。

- 基本目標 1 家族みんなで協力し合う家庭づくり
- 基本目標 2 多様な働き方を選べる職場づくり
- 基本目標 3 一人ひとりが大切にされる地域づくり

基本目標 1 家族みんなで協力し合う家庭づくり

① 男性の積極的家庭参画の促進

「男は仕事、女は家庭」と決めつける観念・しきたりに反対する意識が増えつつあるものの、実態としては未だ女性が家事をこなすことが当然で女性に負担がかかり、女性が社会的進出や自己実現をしにくい状況にあります。

家庭生活は例えば家族みんなで作るととても大切な時間という考えや、子どもが豊かに育つために今できることをしようという思いに立てば、男性も女性も協力していくのが自然な姿だととらえられます。

② 生涯にわたる健康づくり

自分の心身の健康を大切にすることが、自分らしく生活することや、自分と同じように人を尊重することへとつながります。家族みんなでお互いの健康を守る取り組みが必要です。

③ 困難を抱えた人が守られる環境づくり

憲法において生存権が保障され、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があります。困難を抱えた人・家庭を支援し、生存権が保障され、自分らしく生きる環境をつくりま

す。

基本目標 2 多様な働き方を選べる職場づくり

① ワークライフバランス*の環境づくり

自分の時間を保障されることは、ゆとりのある暮らし、生き方につながります。男性が家事に参加することはもちろん、より質の高い家庭生活や地域社会への貢献にもつながります。

② 個性と能力を發揮できる環境づくり

女性の感性・視点を活かした経済活性化が求められる時代になっています。女性が生涯にわたって正社員として働き続けることのできるライフサイクルに応じた働き方や、個人の能力の多様性を活かした働き方へシフトすることが時代のながれとなりつつあります。

基本目標3 一人ひとりが大切にされる地域づくり

①いきいきと活動できる環境づくり

地域の元気創出や課題解決のためには、次々と新しい自発的な活動が生まれることが理想です。そのためには、男性も女性も自由に自分らしさを発揮できる風通しの良い環境づくりが重要です。

②多様な視点を活かした環境づくり

多様な人それぞれの個性を認め、活かし、支えあう地域社会は、そこに暮らす人みんなが暮らしやすい環境へとつながります。様々な人の視点からやさしい地域づくりに取り組みます。

これらの基本目標に取り組み、安芸高田市の男女共同参画の進み具合について総括目標を次のとおり設定します。

総括目標

指 標 名	平成28（2016）年度	平成33（2021）年度
社会全体における男女の地位が平等だと感じる人の割合	15.7%	30.0%

具体的施策の個別目標は、[37～39ページ](#)に記載のとおり設定しています。

3 施策の方向

(1) 基本目標1 家族みんなで協力し合う家庭づくり

アンケートでは性別役割分担意識にとらわれない人が徐々には増えていますが、実態としては依然、女性に家事や育児、介護の負担が大きくかかっている現状があります。男性が家事や育児、介護にほとんど参画していない状況が、女性をこれまでどおり性別役割に縛り続け、社会全般の性差別の潜在意識を再生産していくことが懸念されます。

また、一人ひとりが自分らしく生きるためには、心身ともに健康であることがとても大切です。同時に、すべての人が自分らしく生きることを実現するには、支援が必要な人に寄り添い、支えることのできるやさしい地域社会づくりも必要です。そのことは、すべての人にとって安心して暮らしやすいまちづくりにもつながります。

①男性の積極的家庭参画の促進

(目指す姿)

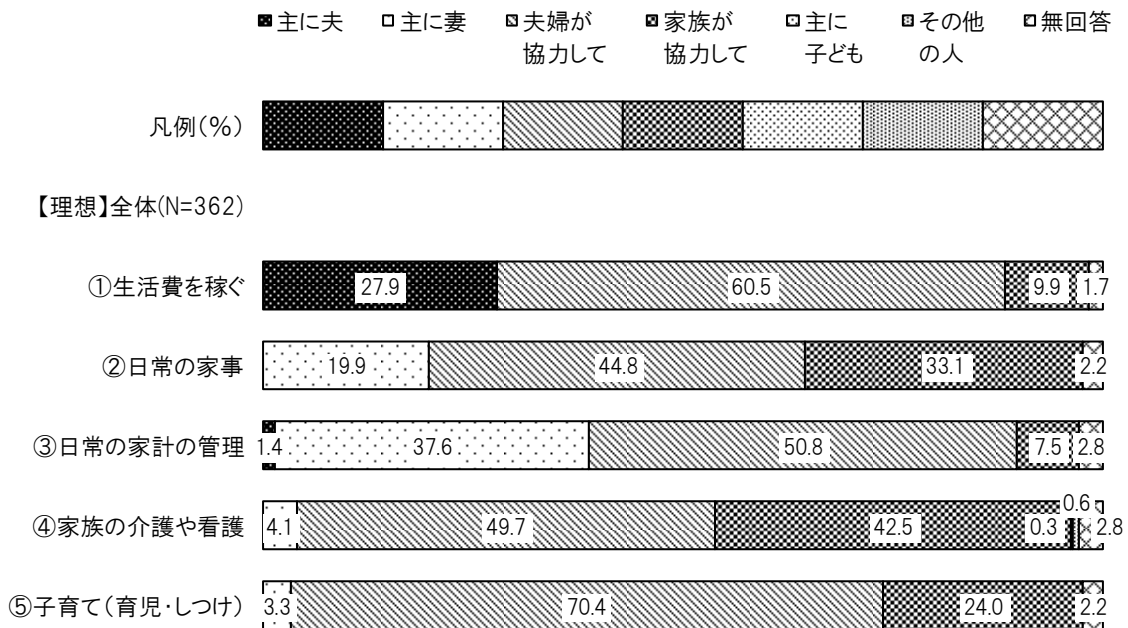
- ワークライフバランスにより男性が家庭に参画する時間が確保されています。
- 男性が性別役割分担意識を見直し、家事や育児・介護に積極的に関わることで、女性の負担が軽減しています。
- 男性が子育てなど家庭生活に参画することで、実りある充実した時間が増え、自らの暮らしの質を積極的に高めるため、更に関わろうとしています。
- 子どもが親の姿をみたり手伝いなどを通して、男性も女性も協力して家事など家庭生活を送ることが当然であることを認識しています。

(現状と課題)

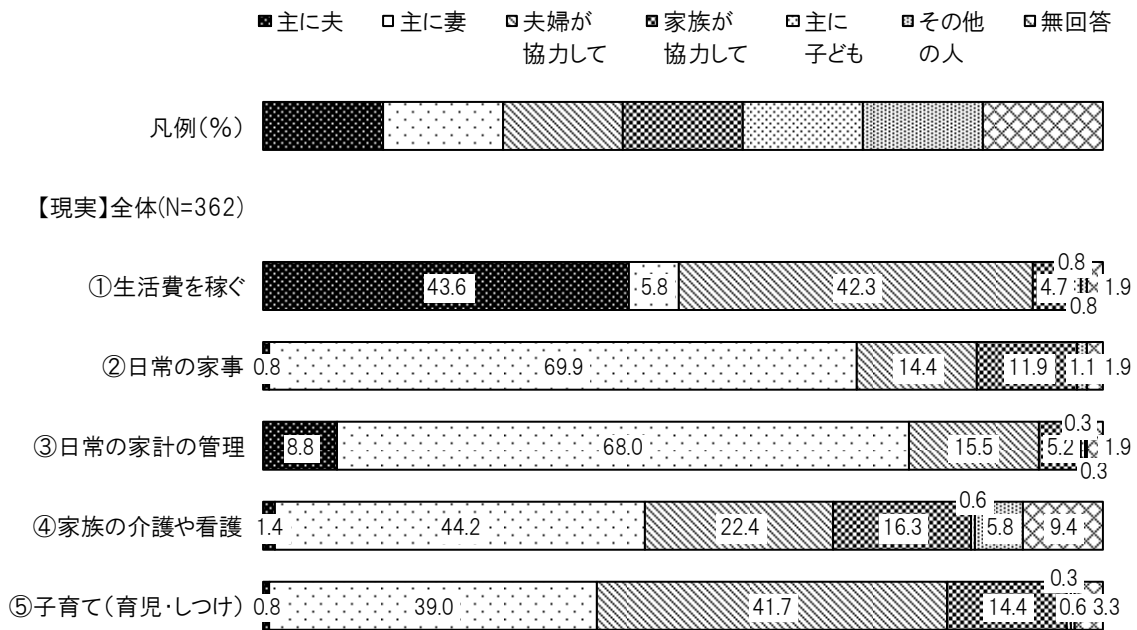
- 夫が家事、育児、介護などに関わる時間は、共働きの場合でも、妻4時間28分に対し、夫35分で、女性が主に家事、育児、介護などを担っている実態があります。(広島県)
- 日常の家事の約70%を妻が担っています。(平成28年度市民アンケート調査 P.22 グラフ1)
- 育児は約70%が夫と妻が協力してするべきと考えていますが、実際に協力しているのは約40%にとどまっています。(平成28年度市民アンケート調査 P.22 グラフ1)
- 女性が働く上で支障となることについて、約70%の人が家事の負担、夫や子どもの世話の負担が大きいことと回答しています。(平成28年度市民アンケート調査 P.23 グラフ2)
- 男性の家庭への参画が進んでいない要因として、子育て世代の男性のうち5人に1人は週60時間以上働いているなど、長時間労働の常態化が挙げられます。
- 男性の育児休業の取得促進や、長時間労働の縮減など職場環境の整備に加え、男性の家庭への参画について、経営者や管理職の理解を促進し、地域社会全体の機運醸成を図る必要があります。
- 男女平等意識の育成のため学校で力を入れるべきこととして、61%の人が男女ともに家事や育児・介護について学習する時間を設けることを回答しています。(平成28年度市民アンケート調査 P23 グラフ3)

グラフ1

(1) 理想とする分担

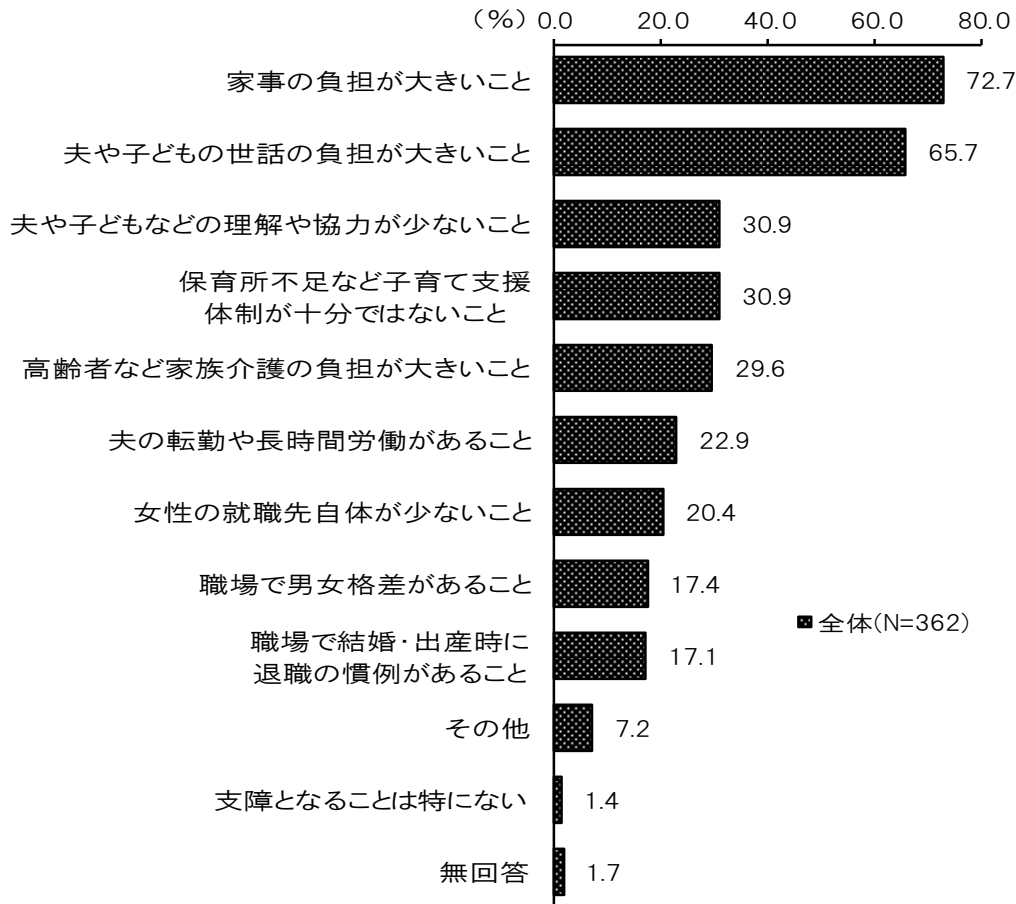


(2) 実際の分担



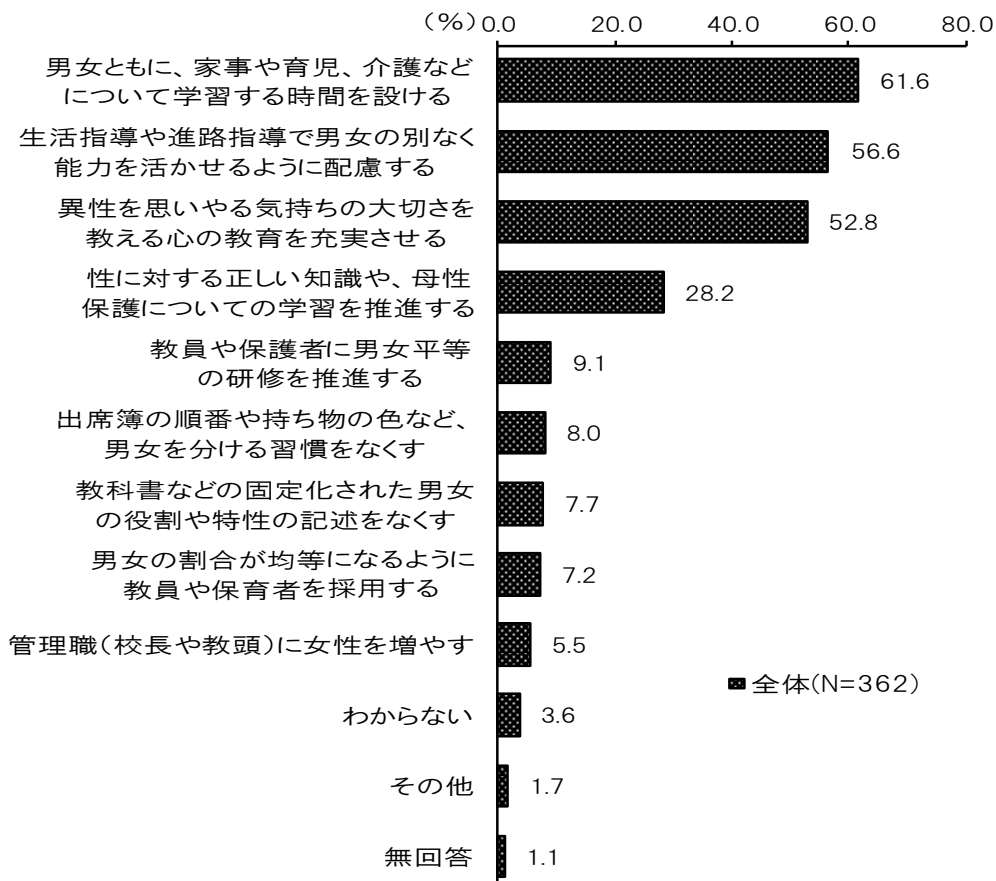
女性が働く上で支障となること（再掲）

グラフ2



男女平等意識の育成のために学校で力を入れるべきこと

グラフ3



(具体的施策)

●男性の意識改革

内 容	担 当 課
「親の力」を学びあう参加学習型プログラム*を用いた講座を開催します。	生涯学習課
青少年育成市民会議での子育てコーチング*講座を開催します。	人権多文化共生推進課
男性の側からジェンダーフリー*について考える講座を開催します。	人権多文化共生推進課
男性の家事参画サークルを育成します。	人権多文化共生推進課

●家庭生活の充実感を高める

内 容	担 当 課
ブックスタート事業*により家庭内の読書活動を推進します。	生涯学習課
男性を対象とした食育や料理教室を開催します。	保健医療課

②生涯にわたる健康づくり

(目指す姿)

- 性別に関わりなく誰もが生涯にわたり心身ともに健康に暮らすことができるよう、各ライフステージにおいて、性差に応じた的確な健康対策が進んでいます。

(現状と課題)

- 女性は、妊娠や出産をする可能性があるため、ライフサイクルを通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意することが必要です。

(具体的施策)

内 容	担 当 課
乳幼児期から高齢期の各段階に応じた健康教室を開催します。	保健医療課
乳がん・子宮がんの健診体制を整備し、健診結果のフォローアップ*体制を強化します。	保健医療課
安心して妊娠・出産ができ、すべての子どもが健やかに育つよう、妊娠期から思春期まで切れ目のない支援をします。	保健医療課

③困難を抱えた人が守られる環境づくり

(目指す姿)

○ 生活上の困難を有する人が、性別に関わりなく安心して暮らせる環境が整っています。

(現状と課題)

- 介護は育児と異なり突発的に問題が発生することや、介護を行う期間・方策も多種多様であることから、仕事と介護の両立が困難になることもあります。
- 介護者は、働き盛りで企業の中核を担う労働者であることが多く、管理職など職責が重い場合も少なくありません。
- 実際に在宅で介護を担っているのは多くが女性であり、介護の負担によって離職を余儀なくされる介護離職は社会問題となっています。
- 晩婚化・未婚化や高齢者人口の増加による単身世帯、離婚によるひとり親世帯が増加しており、特に、女性については、出産や育児などによる就業の中断や非正規雇用が多いことなどを背景に、貧困などの困難に陥りやすい状況にあることが指摘されています。
- 性的志向や性同一性障害を理由として生活が困難な状況に置かれている場合や、高齢、障害などにより、安心して暮らす上で様々な障壁に直面したり、同和問題その他人権を侵害される問題で生活上の困難が生じていることに加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合は、人権侵害があってはならないなどの人権尊重からの配慮が必要です。

(具体的施策)

内 容	担 当 課
介護保険による介護サービスの充実及び利用を促進します。	高齢者福祉課
住み慣れた地域や自宅で自分らしい生活を継続するため、転倒防止・認知症予防・健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的とした介護予防教室などを開催します。	高齢者福祉課
高齢者が在宅で生活するために必要な生活支援サービスを充実します。	高齢者福祉課
障害者基幹相談支援センターを中心とする相談支援体制の構築により、障害種別、年齢、性別を問わない総合的な相談支援を実施し、障害児・者やその家族等に対する支援の充実を図ります。	社会福祉課
低所得者に対して性別に関わりなく人としての尊厳が保たれるよう相談に対応し、最低生活の保障と自立支援に取り組みます。	社会福祉課
子育て世帯や重度心身障害者、ひとり親家庭に対する医療費の一部助成を行うとともに制度の周知に取り組みます。	保健医療課
女性に対する暴力の発生を防ぐ安心・安全なまちづくりを推進します。また、DV 被害者が相談しやすい環境の整備や、専門相談員の育成・資質向上、被害者の社会復帰に向けた支援の充実に関係機関と連携し、取り組みます。	危機管理課
外国籍市民が、言葉や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業など、多文化共生のまちづくりを推進します。	人権多文化共生推進課
市民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりに向け、人権教育・啓発を推進します。	学校教育課・生涯学習課 人権多文化共生推進課



コラム1 なぜ男女共同参画？



私の周囲にいる女子学生の多くは「高校まで女として差別された経験など、ほとんどない」と言います。また、女であること、女らしさを上手にを使って、したたかに生きている女性や、専業主婦として保護される境遇をシアワセと感じて生きている女性もいます。さらに男性のなかには「カアチャンの尻に敷かれている。男性差別も考えてほしい。」など冗談めかして言う人もいます。

個々のケースはいろいろあるでしょうし、男女共同参画を推進していくことは、他人の生き方に介入し、どうこういう問題ではありません。専業主婦としての生き方も、本人の選択の結果なら尊重するのは当然です。問題は、働きたい女性にとって働く場が限られていたり、女性の賃金は平均すると男性の半分以下だったり、育児・介護といったお金にならない無償労働の9割を女性が担っているということです。

また、国会議員の女性は10%、民間の女性の管理職は7%、自治体も課長以上になると3%、大学教員は教授は10%も満たないのに講師は24%と職階が低いほど女性の比率が高くなっています。日本の女性は世界でも稀有な高学歴なのに政治的・経済的・社会的・文化的地位はけっして高くありません。つまり多くの女性がものごとを決めるところにいないため、社会を動かす舵とりができないのです。

こうした女性の経済的・社会的・政治的地位の低さが女性の人間としての尊厳を侵害する、つまり人権侵害である女性に対するドメスティックバイオレンスなど暴力も生んできたのです。

(解放出版社『知っていますか？ジェンダーと人権』船橋邦子 著より一部抜粋)